

令和3年第10回下川町農業委員会総会議事録

事務局長

只今から、令和3年第10回農業委員会総会を開会いたします。
始めに、武藤会長よりご挨拶をお願いいたします。

武藤会長

11月11日、12日の日程で鹿追町と帯広市へ農業委員会の道内視察研修に行ってきました。鹿追町では、バイオガスプラントの視察、帯広市では、耕畜連携に関する座学を行いました。少ない参加人数ではありましたが、大変充実した研修内容でした。

本日は、2つ議題がございますが、審議の程よろしくお願ひしたいと思います。

事務局長

出席委員は、11名中11名で定足数に達しておりますので、総会が成立しております。

それでは、下川町農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は武藤会長をお願いいたします。

武藤会長

これより議事に入ります。

日程第1議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。

下川町農業委員会会議規則第23条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)

武藤会長

それでは、議事録署名委員は、5番伊藤委員、6番藤原委員をお願いいたします。なお、会議書記には、事務局の又村主幹を指名いたします。

以上で日程第1を終ります。

武藤会長

日程第2会期の決定であります。本日1日限りとしてよろしいですか。

(異議なし)

武藤会長

異議なしと認め、本日1日とします。

武藤会長

日程第3諸般の報告をいたします。

事務局から報告いたします。

事務局長

(諸般の報告をもとに報告)

武藤会長	以上で諸般の報告を終わります。
武藤会長	日程第4議案第1号土地の現況証明願いについてを議題に供します。 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局長	(議案書をもとに朗読説明)
武藤会長	本案について、質疑ありませんか。 (質疑なし)
武藤会長	それでは採決いたします。 議案第1号について、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)
武藤会長	全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。
武藤会長	日程第5議案第2号下川町農業振興地域整備計画の変更についてを議題に供します。なお、議案第2号につきましては、下川町農業委員会会議規則第20条の議事参与制限の規定に堀口委員が該当しますので退席してください。
武藤会長	事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局長	(議案書をもとに朗読説明)
武藤会長	本案について、質疑ありませんか。 (質疑なし)
武藤会長	それでは採決いたします。 議案第2号について、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)
武藤会長	全員賛成ですので、議案第2号は原案のとおり決定いたしました。
武藤会長	ここで、堀口委員の退席を解きます。

武藤会長

以上で本日のすべての日程を終ります。

武藤会長

次に事務局から何かありますか。

倉澤主任

- ・下川町新規就農者等に関する条例
- ・下川町新規就農促進住宅の設置及び管理に関する条例の改正案について説明

武藤会長

次に、次回以降の総会日程を決めたいと思います。

12月22日、1月19日、2月24日、3月24日

(会長終了挨拶)